

令和8年4月23日

第 4 回

須崎市農業委員会総会 議事録

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2

2. 開会日時 令和8年4月23日(木) 午後2時

3. 出席委員 (農業委員7名) 古谷会長 武田会長職務代理者
津野委員 宮田委員 大野委員
横山委員 堅田委員

(推進委員6名) 三本委員 谷本委員
森田委員 森光委員
谷脇委員 坂本委員

4. 欠席委員 (農業委員1名) 橋田委員
(推進委員2名) 高橋委員 和田委員

5. 出席職員 (事務局2名) 中平局長 徳永次長

6. 議 事 議案第1号 非農地証明願について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について

7. 報告事項 [1] 農地の時効取得について

8. その他

開会宣言	古谷会長 只今から、令和8年第4回須崎市農業委員会総会を開催いたします。 中平局長 本日は2番 高橋委員、7番 和田委員、8番 橋田委員から欠席の連絡をいただいております。
議 長	古谷会長 本日はよろしくお願いします。 それでは日程第1、議事録署名人の選任についてでございますが、私の方で指名させていただきますのでよろしいでしょうか。
意 見	農業委員（異議なし）多数。
議事録署名	古谷会長 それでは、本日の議事録署名人は4番 三本委員、5番 谷本委員、よろしくお願いいたします。
議 長	古谷会長 それでは日程第2、議事に入らせていただきます。議案第1号 非農地証明願についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	中平局長 【議案第1号 非農地証明願について 議案書をもとに朗読】
議 長	古谷会長 何かご意見、ご質問等ございますか。
意 見	12番 谷脇委員 番号1について堅田委員と谷脇委員で現地確認してきました。見てのとおりです。非農地で問題ないです。
審 議	古谷会長 他の委員の方からご意見、ご質問はございませんか。特に無いようでしたら、許可することとしてご異議ございませんでしょうか。

採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	古谷会長 特にご異議がないようでございますので、議案第1号 非農地証明願については、証明書を交付することに決定します。
議 長	古谷会長 続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	中平局長 【議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について 番号1、番号2、番号3 について議案書をもとに朗読】
補足説明	徳永次長 補足説明の前に別紙資料の差し替えと追加をお願いします。番号2と番号3です。番号2については添付資料の申請書の別紙が抜かっており、付け加えております。番号3については位置図が間違っておりましたので、修正したものをお配りしております。 補足説明をします。 1番について、市内に在住している賃貸人から、市外に在住している賃借人に賃借権を設定するものです。賃借人はニラを作る予定であり、保有している農機具の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、農地のすべてを効率的に利用できると思われます。賃借人は、個人であり、信託でもありません。農作業については、賃借人が年間300日農作業に従事しています。今回の申請は、転貸でもありません。農業関係法令の遵守状況等に違反はありません。取得後は、ニラを栽培することから、周辺の農地に影響はないと考えます。 2番について、市外に在住している賃貸人から、市外に在住している賃借人に賃借権を設定するものです。賃借人はニラを作る予定であり、保有している農機具の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、農地のすべてを効率的に利用できると思われます。賃借人は、個人であり、信託でもありません。農作業については、賃借人が年間300日農作業に従事しています。今回の申請は、転貸でもありません。農業関係法令の遵守状況等に違反はありません。取得後も、ニラを栽培することから、周辺の農地に影響はないと考えます。

		3番について、市内に在住している譲渡人から、市内に在住している譲受人に売買するものです。譲受人はみょうがを作っており、保有している農機具の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、農地のすべてを効率的に利用できると思われます。譲受人は、個人であり、信託でもありません。農作業については、譲受人及び妻と子及び子の妻がそれぞれ年間 250 日農作業に従事しています。今回の申請は、転貸でもありません。農業関係法令の遵守状況等に違反はありません。取得後は、野菜を栽培することから、周辺の農地に影響はないと考えます。 以上、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しているものはないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。
議	長	古谷会長
意	見	関係委員のご意見をお願いします。 2番 宮田委員 番号 1 について、ニラを作られているのでハウスが 2 つあるが、賃貸人が高齢になってニラ作りを止めて賃借人の父に貸していた。引き続き賃借人が後を継いでやっているの で、問題ありません。 番号 2 については、ここでも番号 1 の賃借人がニラ栽培をするということです。実際 は、今年は準備をして来年からされるということです。問題ないです。
意	見	4番 三本委員 番号 3 について、現地確認しました。特に問題はありません。
審	議	古谷会長 他に何かご意見はありませんか。特に意見がないようでしたら、番号 1、番号 2、番号 3 まで許可する事としてご異議ございませんでしょうか。
採	決	農業委員（異議なし）多数。
議	長	古谷会長 続きまして、報告事項について 事務局より説明をお願いします。
報告事項		中平局長 【報告事項[1] 農地の時効取得について 議案書をもとに朗読】

議 長	古谷会長 以上で今回予定されていた議案は終わりましたが、他に何かございませんか。
意 見	14番 大野委員 農業委員とは、隣どうしのハウスのトラブル事などに立ち会わないといけないか。
議 長	古谷会長 前向きに努力して立ち合いなど相談に乗りますが、相談内容によっては、事務局と連携しながら、対応しましょう。
意 見	4番 三本委員 ハウスの課税地目は畑になるのか。
議 長	古谷会長 畑になると思います。
報告事項	中平局長 令和8年度からの報酬(能率給)の算出方法の変更について説明
閉会宣言	古谷会長 その他、何かございませんか。 ないようでしたら、以上で第4回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。
閉会 午後 2時50分	
その真正なることを証して署名する。	
議 長	古谷武穂
4 番	三本勢雄
5 番	谷本清久